

1. 基本方針・条件

- (1) 基本方針
- (2) 新庁舎に求められる規模
- (3) 新庁舎に求められる機能

2. 各種計画

- (1) 配置計画
- (2) 平面計画
- (3) 立面計画
- (4) 断面計画
- (5) 執務室計画
- (6) 内装計画
- (7) サイン計画・デジタルサイネージ
- (8) 省エネルギー計画・ZEB 計画
- (9) ユニバーサルデザイン計画
- (10) セキュリティ計画
- (11) 災害時対応計画
- (12) フェーズフリー計画
- (13) 構造計画
- (14) 電気設備計画
- (15) 機械設備計画
- (16) 外構計画
- (17) 別棟車庫の計画
- (18) 各種法令チェック
- (19) 事業計画・工事工程・各種コスト計画
- (20) 仮設計画

3. 基本設計図

- (1) 建物概要・仕上表
- (2) 面積表
- (3) 配置図
- (4) 平面図
- (5) 立面図
- (6) 断面図
- (7) 矩計図
- (8) 日影図
- (9) 別棟車庫図面
- (10) 構造図
- (11) 外構図
- (12) 透視図
- (13) 模型写真

4. 現況調査

- (1) 既存施設の物量調査
- (2) 計画地の既存物調査
- (3) 計画地の既存植生調査

5. 各種検討

- (1) 配置計画の比較検討
- (2) 階数の比較検討
- (3) 適正面積の算定
- (4) 平面計画の比較検討
- (5) 立面計画の比較検討
- (6) 断面計画の比較検討
- (7) 外装計画の比較検討
- (8) 収納量の検討
- (9) 職員ロッカーの検討
- (10) 構造計画の比較検討
- (11) 電気設備計画の比較検討
- (12) 機械設備計画の比較検討
- (13) 外構計画の比較検討
- (14) コスト縮減方策
- (15) ZEB の検討
- (16) 出来形・補助対象事業費の試算
- (17) ランニングコストの試算
- (18) ライフサイクルコストの試算

6. 新庁舎建設のあゆみ

1. 基本方針・条件

「登別市本庁舎建設基本計画」で定めた基本コンセプトを引継ぎ、発展させた6つの基本方針を次に示します。

1. 海と山を感じる公園と一体となった庁舎

- ・豊かな自然を感じながら、歩いて楽しいまちづくりのシンボルとなるような庁舎を目指します。
- ・かつて陸上競技場であった地形を活かした、ランドスケープと一体となった庁舎をつくります。
- ・公園の中に市役所があるような、誰もが気軽に集える開放的な庁舎を目指します。

2. 市民の新しい居場所となる庁舎

- ・自然光があふれ、市民の憩いの場所となる「ひかりのみち」をつくります。
- ・市民の憩いの場や協働のためのスペースとして、ひろばに面し、市民ホールや会議室を設けます。
- ・1階市民ホールはひろばと一体利用できる空間とし、夜間や閉庁日にも市民が利用できるよう検討します。
- ・誰もが使うことのできるトイレや授乳室、学習スペースを設けることで、開かれた市民の居場所をつくります。
- ・1階屋上には、海を望める展望テラスを設けます。
- ・議場・ホールを1階に配置し、市民開放など多目的に利用できるようにします。

3. 将来を見据えた機能的で使いやすい庁舎

- ・新しい庁舎は、環境対策グループを除き、今まで分散していた庁舎機能を集約した効率的でコンパクトな庁舎とします。
- ・構造壁のない空間とすることで将来の様々な活用に対応できる庁舎とします。
- ・会議室や収納等の業務を支援する機能を執務室付近に配置し、円滑な業務を行うことができる庁舎とします。
- ・窓口は、来庁者を移動させず、職員が移動するワンストップによる対応を目指します。

4. 快適で健康的な執務環境

- ・大きな一体空間の中に、異なる光や眺望をもった執務環境をつくります。
- ・部署間や職員間の縦割り意識の撤廃や職員間のコミュニケーションの活性化を図りながら、グループ内連携も充分にとることができるよう、職員が専用機を持たないフリーアドレス制を基本とし、併せてグループアドレス制やABWの考え方を取り入れた執務環境を計画します。
- ・職員の業務効率を向上させるため、打ち合わせにも活用できる休憩スペースを設置します。
- ・執務室の衛生環境を確保するため、手洗いや歯磨きコーナーを設置します。

※ABW（Activity Based Working）業務内容に合わせて、働く場所を自ら選択できる働き方

5. 登別の気候風土にふさわしい庁舎

- ・次世代の庁舎建築にふさわしい消費エネルギーの小さい庁舎を目指します。
- ・自然光や通風などの自然エネルギーを活用した「パッシブ」手法と、高効率の設備機器を活用した「アクティブ」手法を組み合わせることで、消費エネルギー全体を削減します。

6. 防災機能に優れた安全安心な庁舎

- ・津波や風水害などの非常時に市の防災拠点として機能し、安全安心な市民をまもる庁舎とします。
- ・災害発生時においても行政機能を維持し、防災関係機関とスムーズな連携が図ることが可能な庁舎を整備します。
- ・あらゆる災害に対応できる鉄筋コンクリート造の庁舎とします。
- ・庁舎と連続するひろばを津波災害時等の緊急避難場所として整備します。

基本計画におけるコンセプト

『市民の安全安心を守り、市民が集い、協働のための庁舎』

基本計画における基本方針

（1）市民の安全安心を支える庁舎

- ・防災拠点としての高い耐震性を確保し、様々な災害に対応できる機能を有した強い庁舎を目指します。
- ・個人情報や行政資料の保護を行うセキュリティを確保した庁舎を目指します。

（2）市民が集い、活用できる憩いの場となる庁舎

- ・多くの市民が集まり、活用し、憩いの場となる庁舎を目指します。
- ・誰もがわかりやすい情報を発信することができる庁舎を目指します。

（3）誰もが利用しやすく、人や環境にやさしい庁舎

- ・来庁した市民等がわかりやすく、プライバシーにも配慮した窓口機能を備えた庁舎を目指します。
- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた庁舎を目指します。
- ・自然エネルギーを活用しながら照明や空調、暖冷房などのエネルギーを削減し、省エネルギー化を進める庁舎を目指します。

（4）使いやすく効率的な庁舎

- ・適正な執務室を確保し、コンパクトで使いやすく効率的な庁舎を目指します。
- ・維持補修や設備更新などのしやすさやランニングコストを抑えた経済性に配慮し、長く使い続けられる庁舎を目指します。

（登別市本庁舎建設基本計画より抜粋）



■カムイヌプリと来馬岳と新庁舎をみる鳥瞰イメージ

1-2 新庁舎に求められる規模

基本計画において次の基準を基に定めた新庁舎に必要な部屋数、室名を示します。

- ・旧総務省算定基準、国交省算定基準
- ・既存建物
- ・類似案件

面積は、参考に分類毎の合計を提示します。

必要諸室・各室毎の面積及び部屋数は、今後コンパクト化を図りながら設計段階で適宜調整するものとします。

区分	室名	備考	
執務関連諸室	特別職関係室	市長室	
		副市長室	
		教育長室	
		応接室	
		秘書室	職員3名
		給湯室	
	執務室	執務室	フリーアドレス 職員357名
		会計	職員11名
		監査	職員3名、監査委員2名
		印刷室	
		サーバー室・前室	空調 免振ラック
		耐火書庫	
		会議室	部屋数は適宜 市民開放する部屋も想定
		相談室	部屋数は適宜 プライバシーに配慮
	防災関連諸室	会議室（災害対策本部）	災害時は災害対策本部として利用
		家具収納・備蓄庫	
		無線室	
	福利厚生室	男性ロッカー	各階に設ける
		女性ロッカー	各階に設ける
		職員休憩スペース	各階に設ける
		産業医室	プライバシーに配慮
	執務関連諸室 小計		3,520 m ²
	議会関連諸室	議場・ホール	市民開放や多目的利用を想定 災害時は一時避難スペースとして利用
正副議長室		議長1名、副議長1名	
会派室		議員19名	
議会事務局		職員9名	
委員会室			
議会図書室			
音響室・ギャラリー			
議会関連諸室 小計		570 m ²	
その他諸室	連合町内会事務所		
	社会福祉協議会事務所		
	記者室		
	組合室		
その他諸室 小計		60 m ²	

区分	室名	備考	
市民関連諸室	1F市民ホール	学習スペース カフェ キッズスペース 待合スペースを設ける 災害時は一時避難スペースとして利用	
	2F市民スペース	学習スペース 待合スペースを設ける	
市民関連諸室 小計		710 m ²	
共用諸室	物品庫、管理室など	宿直室	
		物品庫	
		郵便仕分室	
		給湯室	
	機械関係室	機械室	
		受水槽・消火ポンプ	災害時3日分の水量確保
		電気・発電機室	
	共用部	廊下等	
		職員トイレ（男・女）	各階に設ける
		職員トイレ（バリアフリー）	各階に設ける
		来庁者トイレ（男・女）	各階に設ける
		来庁者トイレ（バリアフリー）	各階に設ける
		オールジェンダートイレ	
		授乳室	
		自販機	
	共用諸室 小計		1,470 m ²
	金融機関	指定金融機関	
金融機関 小計		240 m ²	
子育て支援エリア	プレイルーム	災害時は一時避難スペースとして利用	
	赤ちゃんコーナー	災害時は一時避難スペースとして利用	
	事務室		
	授乳室		
	物品庫		
	相談室	災害時は一時避難スペースとして利用	
	幼児トイレ		
	物品庫・薬品庫		
	ネウボラルーム	災害時は一時避難スペースとして利用	
	ホール	災害時は一時避難スペースとして利用	
その他			
子育て支援エリア 小計		550 m ²	
全体面積 合計		7,120 m ²	

□新庁舎に求められる機能

・現庁舎における諸機能に加えて、市内の諸施設に分散している行政機能を新庁舎に集約することで、業務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。

基本計画策定時		基本設計策定時（今回検討案）	
A：本庁舎職員	→新庁舎へ	A：本庁舎職員	→新庁舎へ
B：選挙管理委員会		B：選挙管理委員会	
D：健康推進グループ		D：健康推進グループ	
E：観光経済部		E：観光経済部	
G：中央子育て支援センター		G：中央子育て支援センター	
F：教育委員会	→他公共施設へ	F：教育委員会	→新庁舎へ
B：水道グループ		B：水道グループ	
B：下水道グループ		B：下水道グループ	
C：環境対策グループ	→そのまま	C：環境対策グループ	→そのまま

